

平成 27 年度第 2 回岸和田市青少年問題協議会記録

日時：平成 27 年 10 月 21 日

14:00～16:00

場所：市立公民館多目的ホール

(出席者)

協議会委員：信貴会長、雪本副会長、樋口副会長、岡林委員、金子委員、藤枝委員、
廣野委員、西村委員、岸田委員、伊藤委員、高橋委員、藤原委員、
北川委員、江川委員、渡邊委員、熊取委員、河合委員、花田委員、
西岡委員、山下委員、中西委員

欠席委員：山本委員、横田委員、富田委員

児童育成課：永島課長

学校教育課：須賀部長、学校教育課：松村課長、人権教育課：阪本課長

生涯学習部：松阪部長、スポーツ振興課：直課長

生涯学習課：大和課長、西尾参事、河野指導主事、神下担当長、奥担当員

傍聴人：2名

1. 開会 進行＝大和課長
2. 会長挨拶 会長＝信貴市長よりあいさつ
3. 議事進行 議長＝会長により進行

【報告】

- (1) 平成 27 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」、第 65 回「社会を明るくする運動」実績報告及び参加人数について

事務局：平成 27 年度「暴走族追放・少年非行防止強調月間」の事業実績についての報告。

委員：第 1 回で話をした防犯灯センサーライトの設置報告。

【案件】

- (1) 平成 27 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施要綱（案）について

事務局：案件 (1)「平成 27 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施要項（案）」についての説明。

会長：異議が無いので案件 (1) を承認。

- (2) 平成 28 年（27 年度）岸和田市成人式実施要綱（案）について

事務局：平成 28 年の岸和田市成人式実施要項（案）についての説明。岸和田市青少年問題協議会も、成人式の協賛団体として新成人のお祝いをしている。委員の出席を依頼。

委員：餅つきの協力について、青指協として毎年行っているが、フェスティバルの時にも保健所からの指摘がある。成人式の後、新成人が移動の際、邪魔になるのか餅を置いて帰る場合も多い。

今後いいアイデアがあれば、変更していく必要があると考えている。検討事項としての報告。

会長：異議がないので、案件 (2) を承認。

【その他】

- (1) 少年非行及び少年犯罪の現状について

委員：岸和田市内における犯罪発生状況、少年非行状況についての説明。犯罪発生状況としては、9 月末現在で刑法犯の認知件数が約 2,100 件、昨年と比較し 2 割の減少。罪種別では凶悪犯、粗暴犯、窃盗、その他器物損壊等が減少。逆に知能犯や風俗犯がやや増加。知能犯の増

加に関しては、全国的にみても特殊詐欺が非常に多く、増加しつつある。街頭犯罪の9月末現在で、手口7罪種の総数を昨年と比較すると約3割減少。全ての手口において減少。特にひったくりが約7割減少。いつ発生するかわからない受動的なところはあるが、昨年と比べかなり減少している。少年非行について、大阪府下での少年非行の発生件数は取れず検挙人員となる。本年9月末現在で約3,700人の子ども達を刑法犯として検挙もしくは補導。昨年と比較して14%の減少。街頭犯罪の検挙人員は約13%減少だが、強制わいせつなどの性犯罪は約28%増加。罪種別では窃盗が最多、次いでその他占有離脱物横領、粗暴犯、暴行、傷害と続く。昨年と比較し減少傾向だが、非常に多い数。少年の学年別の検挙人員は、9月末現在、全体の46%が中学生。次いで高校生と続き、小学生も全体の5%補導。また特別法犯で、覚せい剤取締法で検挙補導された少年は、府下で11人。昨年と比較すると2倍近くの増加。さらに福祉犯罪による被害児童の数で、例えば児童ポルノの被害者など子どもが被害にあう事件がある。その被害者の数が昨年同期と比較で18%増加。なかでも児童ポルノや未成年者の飲酒喫煙の被害児童が非常に多い。岸和田市内では、9月末現在で、検挙補導された少年は、約140人。昨年と比較し14%増加。罪種別では府下と同様で凶悪犯、粗暴犯が非常に増加。学年別でも府下と同様で、中学生が一番多く約40%、次いで高校生、小学生は全体の4%の割合である。続いて少年補導では不良行為少年として補導された少年の数は、9月末現在で約1,900人、昨年と比較して約2倍の増加。最多が深夜徘徊で、全体の約82%。岸和田市でも深夜徘徊が大きな問題になるのではないかと考える。先般、寝屋川警察署管内で中学生二人が、無残な形で殺害される事態があった。子ども達を外に出さない。これが基本的な事であると考え。大阪府の青少年育成条例の第25条に、保護者には深夜子どもを出さないという努力義務が規定されている。大人達が子ども達に早く帰宅するよう促す必要があるが、昨今塾やクラブ等で帰りが遅くなる子ども達が増えており、こういった子ども達を守るためには、大人の眼や防犯カメラの眼が重要になると考える。また、少年が非行に走る最初の入口に、喫煙と飲酒がある。特に岸和田市にはだんじり祭という全国的にも有名なお祭りがある。お祭りの時には、子ども達もお酒を初めて飲んだ、タバコを吸ったということが、全国的によく見られる。そういう時の子ども達の話では、お祭り感覚から入っていくことが非常に多いと感じる。そういう時こそ大人達が子ども達を未然に防止する。いい事はいい、ダメな事はダメだと厳しく言える大人でなければならない。警察として補導活動をもっとやっつけていこうと考えている。また全国的な問題として、ネット社会に関する問題がある。警察として会合や教室で、子ども達の携帯電話にはフィルタリングの設定をお願いしているが、保護者に対する防犯教室で、フィルタリング自体を知らない保護者の方が非常に多い。子ども達をネットの被害から守るのは、第一にフィルタリングをすること。携帯電話を持たさないことは今の社会難しい事だとは思いますが、持たす上での、親の努力も進めていかないといけない。子どもに対する防犯教室や非行防止教室に加え、保護者に対する非行防止教室を今後加えていくべきと考えている。機会があれば、保護者や大人に向け、フィルタリングなどネットから子ども達を守ることは親の責任であると伝えていただきたい。携帯電話の中で一番多いのがLINEというSNSによるトラブルである。今の子どもは目を見て話す事が非常に苦手で、文字で対話をする。文字には感情がなく文字の打ち方によっては相手の感情を逆なです。違う方向に受け取ってしまうこともある。それからいじめが始まり、やがて直接的な暴行へと広がっていく。こういうことについても厳しく取り締まっていく。何かあれば警察へ連絡をいただきたい。また非行防止教室も積極的に行っていくので、申出いただきたい。大切な子ども達を守るために、市民の方の力が非常に重要になってくる。我々も努力しますので協力を願います。

委員：中学生が大変である、一部の子どもに振り回されているようだが。放課後、帰り道に公園に立ち寄り遊んでいると、何もしていないのにすぐに通報される。これは大変な事で、中学生とも話をしたが、何もしていないのに通報されたという。問題は遊ぶ場所がない。夜の徘徊については、ほとんど毎日のように近くの団地である、今コンビニでは目につくのでたむろしていない。団地の駐車場とかハイツの前などでたまっている。警察にも見守ってもらってはいるが、注意すると散らばる、しばらくすると集まってくる。それを繰り返している。夏になれば暴走族とも関わるようである。青少年問題協議会は、そういうことを何とかして対処しなければいけない協議会だと思うが、どうか。私は一般の市民で仕事をしている。平日の日中やるのも結構だが、土曜日の夜や日曜日の夜にしてもらおうとありがたい。日中こうして集まるのであれば、内容の濃い話をしたい。報告ばかりでなく、対処することをもっとしなければと思うが、どう思われるか。

副会長：委員が言っていた通りだと思う。委員の方々は、市民の代表でもあり各団体の取りまとめをさせていただいている方でもある。ここで協議したものを各団体へ持ち帰ることもあると思う。また、日頃から感じている中学生や高校生、青少年の実態を出し合い、共有し、それに対し、地域の他の団体に協力いただく事もあるかと思う。意見を率直に出し合う協議会でもあると考える。

委員：意見の共有もいいが、各団体はどういう事をしているのかと思う。私は青少年指導員の校区長をしているが、先日の会議で、夜見回りに行くことになった。そこで行ってもいいが、どうすればいいのかとの意見がでた。帰らせるように言えばいいと話すと、そのように言えないという。ここにいる方はそう言えますか。周りは私しか言えないというが、それもおかしい。もっと中学生とコミュニケーションがとれるようなイベントなどをしなければいけないと思う。中学生にあわせた協議会を作るとか。警察の方が言われていたが、補導の多くは中学生である。警察の言うことは確かによく聞く。ただその子どもはそこで反省しているかと言えば反省していない。同じことを繰り返している。実情としてはひとり親で夜働いているのか家に親がいないという子どもたちが多し。先日、団地で2、30人たむろしていた時に、小学生も交じっていた。たまたま知っている子どもだったので、いろいろ話した。また、だんじりの時に女の子にも注意をして話もした。わかったと言ってくれたから、その後大きな問題になっていない。青少年の問題がこれからもっと大変なことになる。インターネットが普及してきたことで、もっと多くなってくると思う。その中で、中学生が一番ネックになると思う。何とか中学生の対応をしていかないといけない。今のままでは犯罪も軽いものから重いものに変っていくのではないか。青問協がもっと行動できるような舞台を作っていく必要があるのではないか。勇気のある大人が、どこに行っても言えるような大人が必要と考える。夜中歩いてもらおうと分かると思う、別に悪いことはしていないが、寂しくて集まっている、そうすると面白い。シンナーを吸うことはない。タバコは我々の前では吸わない、他では吸っているかわからないが。夕方から親がいないので、ご飯もきちんと食べていない。お金を渡されコンビニの前でカップラーメンを食べていたりする。皆さんは実態を分かっているのかと思う。巡回してる校区があるが、そういう校区が全部あればいい。私達のように、しようと言っても、何をしに行くのかといった話になったが、それではちょっと困る。校区長が言っているので、そこは皆で行こうということにはなるのだが、私が仕事の場合は、もう行けなくなる。日中でも、ハイツに集まり、中学の先生が授業にも入らずにずっと立っていたりする。そういうことをしないとダメなのか。もっと中学生に対して、目が行き届くようにはできないか。高校生はアルバイトができるのでそう目立たない。小学校5年6年生から中学生です。子ども会としては小学生には言っている。

部活をしていない中学生は、いろいろなところで遊べないので、家の中で遊ぶしかないのか。部活している子や塾に通っている子は、そこに行っているので親も安心だと思うが、今言ったひとり親で夜働きに出ている、子どもは放ったらかしというのが問題となる。離婚も多く、そういう子どもが多いと思う。中学生に向けた大人たちが注意できる組織を作っていないといけないと思う。

委員：私は中学生を対象にしたボランティアをしている。報告では中学生のことが多数ありますが、中学生になった時点でそのような行動になったわけではない。もっと小さな小学校3年生4年生、その辺りの頃から芽生えている。指導については家庭環境など様々あるが、中学生になる前からの指導をよりお願いしたい。先生方もあらゆる方法で中学生を指導している。先生方は一生懸命していただいているが本来の授業、教科を教えながらなので、なかなか行き届かないところもあるかと思う。こういう機会で、ごく一般の市民の方のご意見を聞かせていただき、中学生のための補導活動を少年補導協助手としてはやっていきたいと思う。

副会長：先ほどの話は、以前から提言している問題点を大体お話しただいたと思う。生涯学習課で少年団が何団体であるという報告がありましたね。これは一年ほど前のことで60団体ほどあるとの報告であったと思う。それは確認しただけで、その指導員なり、子ども会なり、青年団なりの組織を作るという気はないのか。今どういうところまで進んでいるのか。青少年問題協議会の青は青年団的なこと、少年は子供会の関係とればいいが、中が抜けている。先ほど報告のあったように、40%以上が中学生ということも前から分かっていることだと思う。その辺りの組織作りを生涯学習課は何も考えていないのか。何のために青少年問題協議会で話しているのか。それが一番大事な問題である。どうお考えか教えていただきたい。

事務局：生涯学習課でどのように取り組むかという事もあるが、青少年問題協議会の中で、議論いただいたことを、それぞれの団体においてまずは取り組んでいただくことが一つだと思っている。また、生涯学習課が事務局の青少年指導員協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA協議会、青年団協議会の4団体による協議会にて協議している状況もある。そのような中で、今後、少年団という団体を地域の中でどのように取り扱っていくのかということは、行政側が一方的に出来るものではないとも考えている。

副会長：それはおかしいのではないかと。指導し、地域地域で少年団を活かし、うまく動かしていく。そういう指導をすることが生涯学習課ではないのか。出来た形のところに乗るといった言い方をしていないか。私が言っているのは、60団体ほどの単町の少年団があるといった報告があり、それをなぜ上手く活かせないのかということ。60ということは、町会が仮に150あるとすれば、大体半数近くに団体があるということです。先ほどの話は、私が以前から言うことで、何かの組織を作るとのこと。中学生の遊び場がないということもあるが、多くは悪い子ではなく、引っ張られて集まってくる。皆さんも経験あると思うが、コンビニの前で、女の子でも足を広げ座っているといた状態のところが多々ある。誰も声は掛けることは出来ないでしょう。言ったって返ってきますから。我々は注意しますが、話は変わりますが、風船に水を入れて投げ合いをする。また、豆腐の古いのをもらってくるのかわからないが、それで投げ合いをする。そういう悪戯が中学生では流行っている。単町では組織が出来てきており、種をまいて芽が出ようとしているのだから、それを生涯学習課は活かすように考えないといけないのではないか。この会議を年に何回すればいいとか、小田原に研修に行けばいいとか。極端な言い方になりますが、本来のそういった少年問題の関係の交流をどンドンしてもらった方がいいのではないかと。もう少し青少年問題協議会、本来、一番非行に走るような子ども達を如何に少なくするか。ゼロにすることは難しいとは思いますが。ある組織を活かすように。生涯学習で、

出勤前に公園やグラウンドを回ってください。どれだけ中学生が豆腐をぶつけて広げているか、風船を割って散らばっているか。これも役所の人勉強で、もっと現実を見てほしいと思う。以前から言うように早朝から1時間半ほど掃除している。現実にも目の前で見ています。また目の前にコンビニもあるので注意もしています。そこであまり手を焼く時は中学生の先生に言って指導員に来てもらっている。一つひとつ階段を上って、ゼロにならずとも10人おれば1人でも真っすぐいこう教育していくことが大事なことでないか。何が何でも子どもたちが健やかに育っていくように私達も願っていますので、その辺り誤解のないようにしていただきたい。

委員：私達は一般人ですので、仕事をしています。仕事をしているのでこういう機会に、いろいろなことを議論したい。中学生を対象にしたチームを作って、いろいろな校区を回ればいいのではないか。協働員さんもいらっしゃるがそれだけではしんどいと思う。小学校で暴れていた子どもが、中学生になりより悪くなる。親が離婚してひとり親になり、夜働きに行き、朝も寝たまま起きず、子どもが勝手に学校に行くような状態の家庭に多い。親の持っているタバコを家で吸って、友達を連れて来て冷蔵庫にあるチューハイなどお酒を飲んでる。そういうことも親は自由にさせている。そういう親もおり、結局は親の責任で、それを先生にどうこう言うのはおかしいし、先生も仕事が多すぎる。何とか仕事を減らせるようにいろいろ行っているが、なかなか先生もしんどい。地域が一体となって何とか中学生がきちんとするように対応をしないといけない。8年以上前に中学生はこういう状態で、そういう組織ができたらと話もしていた。その時からそういう中学生は増えてくるだろうという考えがあった。最近はインターネットが普及しているものだから、それで悪さをする子どももいる。

委員：私もサラリーマンなので昼日中なかなか接触できない。そして午前1時頃まわろうかという話も育成4団体で出たが、実際そこに行ける人間がいるのか、それを続けられる大人が何人いるのか。実際はそれほどいないと思う。

委員：ないに等しい。そういう理由で皆一緒にまわろうと一度まわった。その次の週になり、仕事で行けないので、まわっておいてくれないかと言うと、どうしたらいいとなった。子どもに言う事が出来る人はいいが、私達はそう言えない。まわる時間はあっても、そこに近づくだけでも怖い。女の人は特にそうで、男の人でもどう注意すればいいかわからないと言う。ボランティアだから難しいのか、またそういうことからボランティアの人も少なくなるのかと思う。子ども会も役員になる人が少ない。青少年指導員もそうであろうし、青年団、市PTAもそうだと思う。ボランティアで自分から進んで、自発的にすることはいいが、言われてそこまでできるのかというと、しんどい話かもしれない。出来る人間が集まって一つのチームを作り、そこからいろいろなことをしていこうかと考えている。警察を呼べば簡単な話だが、反発して、余計悪くなるかもしれない。だから私はできるだけ警察のお世話にならないように、初めは怒らない。怒れば噛みついてくることもあるが、話をすれば普通に話ができる子どもたちばかりなので、普通に話をする。早く帰るように言う。それで帰るからいい。ただ一旦帰ってまた集まる。同様に警察が来ると離れて、また一時間後に集まる。家帰っても誰もいないし、やっぱり子どもたちは寂しいのです。そういう家庭を集めていろいろ話ができればいいかとも思うが、なかなかそこまではできていない。やはり青少年問題を協議するのだから、副会長の言うように何か前進しないと、今のままでは放ったらかしである。市役所も我々も。以前いじめ虐待で協議会を立ち上げた。そういう形で一度作って、数が減ればまた解散するというようなチームでもいいと思う。あの時も私は会長としていろいろ話させてもらい、何か解決したのかと食ってかかったこともあった。報告だけではなしに一つでもものにできることをしないといけない。青

少年問題協議会に昼から仕事の予定を空けてくる者の身になれば、薄い話では出席しなくていいのではないか、出席する義務があるのかと。仕事の時間も割いてこないといけないので余計そう言う。出来るだけ一つのもので作らないと放つたらかしになる。中学生の犯罪はどんどん増えていく。高校生はアルバイトもあり、いろいろなことをするのでいいかとも思うが、中学生は行くところがない。仕事はできないし、高校に上がるための勉強もあるだろうし。落ちこぼれてくる子はたくさんいる。そこをどうやって拾っていくかを考えていかないとけないと思う。

委員：先ほど 60 数団体の少年団があるとのことだが、祭関係の少年団なのか、祭のない町もあるのでどうなのかを教えてほしい。また、先ほどの犯罪の話で、ひとり親家庭だったとか、そのようなデータはあるのか。もしそのようなデータが取れているのであれば、こういう関係の子が犯罪者になっているとか、再犯も多いなど、報告をお願いしたい。

委員：家庭環境に関する情報などはない。当然プライバシーの問題があるので。

委員：大まかな情報で、先ほど委員が言ったような形なのか、そうではないとか。

副会長：少年団という組織は警察より市役所の方がいい。

委員：二つ質問させてもらった。

委員：今質問のあった家庭環境については、ひとり親だから両親がいるからといったデータはない。一般的な話しかこの場ではできないので。ただ虐待については、なぜ虐待が増えたのかは、データを取っている訳ではないが、DVが増えたからと言われている。DVというのは夫婦間のトラブルや同居人男女間の殴った殴られたというのがある。これが非常に増えている。子どもを持っている夫婦が喧嘩をすると虐待になる。よって虐待の数が増える。また、そういうご両親を見るのが嫌で家には帰らないという子どもがいることも現実である。でも確かに事件捜査などのいろいろな報道の中で、子どもたちがどうして家に帰らないのかといえば、家に帰っても両親が喧嘩をするから。そういうこともあることは確かにある。ただ、ひとり親だから必ず非行に走るわけではない。確定した数はないものの、親が夜間いないので、非行に走りやすい傾向にあるとは言えると思う。ただ数的なことのデータはない。確かに委員から言われたようなことは、現実としてある。

委員：私の場合は、中学生とコミュニケーションを取りながら、実態を調査している。小学生の頃からその子たちと付き合いってきたが、やはりひとり親である。親は何をしているのかと言えば、夜の仕事をしている。そこは二人兄弟で放つたらかしになっている。その子どもたちをどのようにさせているのかといえば、お金を渡して、物を買っている。それが多いいとは言わないが、そういう家庭がある。今言われたDVもそうで、DVをするというのも、スマートフォンの字しか見ない。人の痛みも分からず、そのような中で揉めると殴る。また戦闘のゲームが多いことも影響があるのではないか。やはりこうして顔を合わせてコミュニケーションをとるということがなくなってきた。スマートフォンでしかコミュニケーションを取らない。文字だけで、感情がわからず、そういう生活の中ではDVがもっと増える。そういうことが多くなり、それだけに警察の方も多分しんどいと思う。

委員：私も以前は青指で、40 年ほど前ですが赤シャツを着て、夜間パトロールなどをした。子ども会の指導員の方とも関わっていたので、先ほどからの話がよくわかる。私達の頃は高校生から中学 3 年生ぐらいが悪かった。それを指導したって蜘蛛の子を追い払うようで、またすぐに集まってくる。そういう状態であった。やはり重点的にパトロールすると段々と減ってくると思う。子ども達も、赤シャツや子ども会指導員のシャツを着ていれば、こちらが顔を覚えるより先に向こうが顔を覚えている。ですので、あのおっさんうるさいからあんまり近寄らん、こ

ここに来たらまたあのおっさん来るで、となつて、段々子どもが減っていくようになると思う。それと話にあった家庭環境は確かにある。事情があつて離婚して生活している。生活があるので収入を得なければいけない。例えば生活保護受給だけでは、生活がしにくいので夜間働いたりする家庭も多い。そういうところもやはり皆さんで、こども会の指導員として見てあげてほしい。ここで討議したことを各こども会なり青指なりの各団体の会議で、こういうことを各地域でこまめにしていこうと話していただくと、皆が納得していただけたらと思う。それをこの中でどうしろこうしろと言っても、皆が一緒ではなしに、ここで話をしているのは大きな話であつて、それをこども会の指導員としてこども会でできること。学校は学校で出来ること。青年団は青年団で出来ること。地域の社会の方は地域で出来ることがあると思う。それを応援して皆さんが一緒になってしていただくといいと思う。今までは子どもも生活環境が固まっていたので、あの子どもはどこの子であると分かっていたが、今は顔を見てもどこの子なのか分からないと思う。対応しにくいところはあるかと思うが、その辺りは子ども会指導員、青年団といった形で指導し、見守っていただけたらいいかと。またその子どもの中から子供会の指導員も出てくると思う。そういう形で地域が、社会が進んでいくと思うので、この会議で聞いたことを皆さんの各団体へ持って帰っていただけたらと思う。私もこの会議に出たことは活動報告として保護司会に報告します。保護司会の役員会では、それを糧にいろいろな取組みをしていただけたらと思う。私もここで話をさせてもらいますが、中学生で保護観察を受けている子どももいますので、保護観察所と保護司会を通じて出前講座をしている。保護観察になればどういふことになるのかということ、学校の先生やPTAの方に話をするのはなく、生徒を対象として講座を開いている。中学校から保護司会に申出があれば、日程を調整して講師に依頼を行い説明に伺う。去年は2校の中学校に出前講座を行った。もし内容をお聞きになりたい場合は、保健センターにある保護司会のサポートセンターでお話をさせていただく。学校の先生方もサポートセンターを利用させていただきたく思う。岸和田市の現在の保護観察状況を報告する。10月1日現在、保護観察を受けている方は100名おり、1号観察といひます少年の審判で保護観察に付されている少年が45名、そのうち1名が中学生です。2号観察といひます少年院を仮退院し保護観察を受けている少年が、27名おり、あわせて72名の少年が保護観察になる。保護観察100名のうち72名が未成年者ということになる。一般の刑務所を仮出所した3号観察は4件、裁判で刑が決まり刑の執行猶予されているものが4号観察で24件。刑の執行猶予は無期懲役であれば亡くなるまで保護観察がつくことになる。環境調整といひて、刑務所、少年院に入っている人が帰つてきて住むところで、本人がここに住むと希望して調整している方、少年院では9名、刑務所では81名、合計90名となる。保護観察と併せた190件を、岸和田地区の保護司78人が担当している。保護司1人に約2.4人から2.5人を担当している。保護司は、最低、対象者と2回面接する必要がある。往訪、来訪により話をしている。2名を担当して、きちんと来てくれると4回行くことになる。しかし、約束通り来てくれないことが多く、回数が増える。時間的にも保護司の方々は仕事も持つており、なかなか対応しにくい状態が続いている。先ほど話をしていた家庭環境やひとり親家庭のことについて、我々が往訪して対象者となっている人も、やはりひとり親家庭が多い。親が夜働きに出ていき、つい放りっぱなしになっている。寂しいから友達とどこかでたむろし、事件を起こしてしまうといった事案もかなりある。一概にはそこが悪い、ひとり親家庭が悪いということではなく、そういう家庭でも一生懸命勉強して、まじめにしている子どもも多い。そういう事件を起こしたり問題行動に走る人数は、全体からすればごくわずかだと思ふのだが、そのごくわずかな子どもを皆さんで見守っていくといったことが必要だと思ふ。今日ここにいらつしやる皆さんは関係機関、関係団

体からの代表でありますので、持ち帰ってお話していただき、取組んでいただけたらと思う。
(委員) P T Aからです。中学生の話が出ていたので、現状について自分の知りうることをご案内させていただく。先ほど話されたように、ひとり親家庭が、散見されるのが現状かと思う。そしてその家庭の子どもが、徘徊や夜に出歩いたりしていることも見受けられる。お話にあった状況がありますので、P T A協議会としても全校区に対し努力義務という形があるので、徹底するように機会を設けて言っていきたいと思う。自分からの提言というわけではないが、先ほどからの話のように子どもが寂しいという状況はあるかと思う。例えばひとり親家庭に対する金銭的な支援はあるかと思うが、お金はどうしてもかかってしまうものの、対子ども支援という形での支援をお願いしたい。先ほどあったL I N Eなどのネット被害について、親もおじいさんおばあさんもそうだが、最近出てきたことなので皆が慣れていないということがあると思う。そして語彙力が低下しているので、書き方一つで大きな問題に発展してしまい、神奈川で殺人事件が起きたり、いじめを苦にして岩手では自殺したりということがあるので、こうした状況は語彙力の低下、教育上の話にもなると思うが、校長会を代表して来ていただいているので、先生方にもお願いしたいと思う。P T Aなので先生とも話をするが、先生方が多忙な状況にあるので、実際人手不足ということもある。これは人件費の問題もあるので如何ともしがたいところはあるが、配置の仕方などは教育長をはじめ教育委員会で考えていただきたいと思う。最後にこういった専門の協議会がございますので、横の連携ができる場の作り方の何か良い案があればいただきたい。

事務局：先ほどの質問について、平成26年11月に集計した中学生の団体に対する調査の報告をさせていただきます。市こ連に所属するこども会に調査を依頼。市こ連所属の137のこども会に配布し、有効回答が132団体で回収率が96.4%。中学生の所属する団体の有無は、所属する団体があるとの回答が90団体と68.2%、ないとの回答が42団体。所属の形態では、こども会に含まれるところも多く、60%がこども会に含まれている。中学生だけの団体が約30%あり、こども会に含まれているが組織が別という1団体2組織といったところも約8%団体があった。また活動の内容では、祭礼関係が多く、祭礼の活動のみが15.6%、祭礼と祭礼以外の活動もしているが72.2%。祭礼はなく育成活動のみが12.2%となっている。祭礼以外の活動については、一番多いのがレクリエーションで、遠足やボーリングなどがある。またクリスマス大会を行っているところが27.5%、地区の盆踊りや地区の運動会にも参加しているところが共に23.5%となっている。

副会長：今のは中学生の報告ですよね。かなりの数があると思うが。先ほどの保護司会の委員の言うように、各団体に流していくということをするのであれば、やはり組織を作ればそれを流せるのではないか。今は中学生のところに流せない。報告があったように、ある程度組織ができているのであれば、それを拡大していくという努力をしていただかないといけないのではないか。仮にここにその団体も出席してもらおうように持っていくといいのではないか。また、子どものことばかり言っていますが、前から言っているように大人も襟を正さないといけないことが多々あるのではないか。基本的には大人の背中を見て子どもは育つ。親の背中を見て子どもは育つことがあるのだから。子どもばかりに言うだけではなく。防犯の関係では警察だよりというものを町会の校区長へ渡しており、そういった運動もしている。

会長：中学校会ではどうか。

委員：いろいろと地域の方にはお世話になっている。学校では、今言われている生徒の規範意識の向上について、精一杯取り組んでまいりたいと思う。特に生徒の道徳性の向上といった点では、全校を挙げて取り組んでいる。地域の皆様の力添えをいただきながら、より良い生徒、児童の

育成を考えていきたいと考える。今後とも協力いただきたい。

委員：授業で道徳はあるのか。

委員：中学では道徳が 35 時間ある。道徳教育は学校教育全体で行うのだが、授業として 35 時間、週に 1 時間もっている。

委員：全ての中学校で行っているか。

委員：小学校から全ての学校で行っている。週 1 時間は必須で、年間 35 週なので、35 時間設定している。ただし、道徳教育はその時間だけで出来るものではなく、学校教育全体の中で行っていくべきものであるため、各教科との関連も考えながら行っている。ただ生徒の発達段階もいろいろと違うため、全てにおいて浸透しているかと言われると難しいところもある。そういったところについて、地域の皆様の力をいただきながら、進めていきたいと考えている。

委員：道徳の授業は先生が行っていますよね。先生ではなく先ほど話のあった保護司の方など、そういった方が来て講義することは出来ないのか。

委員：実際に来ていただき話をすることもある。

委員：先生が指導するのではなく、保護司の方や協働員の方、各種団体の方の講師を招いて行うのか。

委員：そういうことも含め学校によって行っている。地域の方に来ていただくこともある。また、職場体験学習では地域の方にお世話になることもある。そこで地域の方々の意見を頂戴することもあり、その中で生徒の意識の向上にも取り組んでいる。35 時間全てにおいてそうすることは出来ないが、学期に 1 回程度は取り入れている。

委員：いろいろな方に来ていただいて、様々な立場から指導するようにすればいいのではないかと。ほとんど先生が教えているというイメージしかないのだが。

委員：大分変わってきている。また教えていただくことがあれば、各学校から要請させていただくので、協力いただきたい。

委員：いろいろ話をいただいておりますが、先の委員のお話のように横の繋がりが必要ではないかと思う。その中でうまく繋げ指導していくことが一番いいのではないかと。こども会や青指の活動で何度も指導している。しかし、意識がない。だから先ほどのように、どうして夜中に行かないといけいないのか、となる。私は仕事だと思い、パトロールだと思って自発的に行く。祭の後も足を引きずりながらコンビニなどにも行った。そこではたまっているようなことはなかったと思っている。去年はコンビニに行くと中学生が 2、30 人輪になって、ラーメンを食べたりおにぎりを食べたりしていた。その程度であればいいが、酒を飲んでいないと注意しないといけいない。また、ある中学校のところでビールを飲んでいたのできつく叱った。皆飛んで逃げていったが、その時はごめんなさいと謝っていた。警察には言うことはなかったが、副会長の言うように何か手だてを考えていく必要があると思う。青指もこども会も巡回などしており、手だてをしている。しかし、皆が皆同じ考えなのかと言えばそうではなく素知らぬ顔をする人もいる。それが現状である。必死になっている私達もどうなのかといったこともあるかもしれないが、一部の子どもに左右されることになってはいけいないので、出来るだけそういう子を大人しくさせるように考えている。コミュニケーションをとりながら上手くすることがいい方法なのかと思う。その辺りを青少年問題協議会であるので、今までの報告ばかりではなく、本当の青少年の問題を討議する必要はある。こういう話をして、前に進まなければいけない。今のままであれば皆放ったらかしになる。誰かが先頭に立ってしていかなければならないと思う。いずれ私はしようと思っているが。

副会長：委員からの少年非行、犯罪の現状報告の後、それぞれの各種団体の代表として、特にポイ

ントを中学生に絞って議論していただいた。それぞれ団体の方も、中学生あるいは青少年の健全やかな成長、健全育成という願いは一つであるので、それに向かって今日はいろいろな実態を知っていただき、併せて横の連携のお話もあったので、強くなったのではないかと思う。また組織体制のことも何度も議論されておりますので、事務局で一步前に進めていくよう検討させていただきたく思う。副会長にいつもも言っていただく、大人の模範というもの、中学生の生徒指導などで豊かな心の育成をしなければいけないが、模範となるのはやはり大人の姿でもあるので、その辺りもいろいろな立場で話される時に加えてお願いできればと思う。

会長：次に進めさせていただく。

(2) 青少年育成団体合同研修会について

事務局：11月21日（土）に開催する平成27年度青少年育成団体合同研修会兼岸和田市PTA協議会中高部会についての説明。

会長：意見、質問が無いようなので、次に進めさせていただく。

(3) 「子どもの安全を確保するために」について

事務局：子どもの安全を確保するためにとした資料についての説明。昨年度に配布した資料の平成27年度のものとなる。「こども99番」、「子どもの安全見まもり隊」、「スクールガード・リーダー」、「こども110番」、「青色防犯パトロール」と本市における子どもの安全を確保するための取組みを紹介。この他に地域で、子どもの安全を確保するために、どのような活動を行うのか。また、どのような取組みを行っているのかなど、委員の皆様から意見をいただきたい。

委員：青色防犯パトロールは見たことはあるが、巡回の時間帯はどれぐらいか。

副会長：登下校時である。

委員：夜に巡回はできないのか。

委員：制限があると思われる。ある時間より前でないといけない。

委員：巡回コースはあるのか。狭い道などはどうしているのか。大きい道では見たことはあるが。

委員：校区に任せている。

副会長：いくつかのコースに分かれ巡回している。

委員：巡回コースを説明してくれるといいが。

委員：岸和田では全体で何台ぐらい回っているのか。

委員：岸和田は少ない。

副会長：教育委員会では1台ある。

委員：市民協で持っているところもある。

副会長：これも各校区行いたい。行いたいのがこれを動かすことでかなり経費が必要になる。各校区にはお金がないので、PTA協議会の委員の話のように、予算的にいくらでも経費をみていただくと、各校区のボランティアでは人件費の問題はなくなり、車の維持費程度、車検費用やガソリン代など車を動かすことの経費だけが必要となってくる。地域でスポンサーがあればいいが、出来ない現状がある。

委員：通学路を外れたところで犯罪は起きる。そこには行けない。

委員：通学路を外れたところをどうするのか。

副会長：先日も私の校区で、痴漢関係が発生した。本来であれば回りたいのだが、校区では維持管理が難しい。

委員：自発的に皆さんが来てくれるといいが、現状は仕事もあり難しい。

副会長：乗ってくれる方は、高齢のマークを付けた方も乗っていただけるが、維持管理が大変となる。

委員：スクールガード・リーダーとはどういうものか。

事務局：先ほど説明したように、岸城中学校区、久米田中学校区に各1名配置している。

委員：どうしてその校区になのか。

事務局：導入当初、頻繁に不審者が多発したため。警察官のOB各1名を配置し、自転車による巡回により犯罪を未然に防いでいる。

委員：こういう人がもっと増えてくれたらいいが。自転車で回るような人が。私もほとんど自転車で移動しており、いろいろ見ながら移動しているが。そういう意識のある人ならいいが。

委員：これはシークレットで回られているのですか。全然顔を知らないのだが。

副会長：活動していますよ。ベストを着て。

委員：そういったことも地域で紹介してもらわないと。余計不審者に思われる。自身がよく言うのは、不審者と思われるといけないので先に紹介をしてほしいと。

委員：このスクールガード・リーダーには警察は係っていないのか。

委員：直接係っていない。大阪府の施策で、府下の各地域、例えば行政機関に、こうしたガードリーダーがいますので派遣しますといったもので、そこで何名というのがある。岸和田で10名といった人数はいない。

委員：手を挙げれば来てくれるのか。

委員：それは難しいと思う。

委員：協助員の人数とそれほど変わらない。

委員：協助員の岸和田の人数は6人だが、このスクールガード・リーダーははっきりわからない。

事務局：スクールガード・リーダーについては、平成20年より府の補助金対象の事業として実施された事業である。20年から拡大していき、それ以降各学校に配置をする予定であったが、大阪府の補助金の事情もあり、現在の状態である。

(4) その他

会長：特にないようなので、案件をすべて終了。これをもち、平成27年度第2回青少年問題協議会を終了。

閉 会